

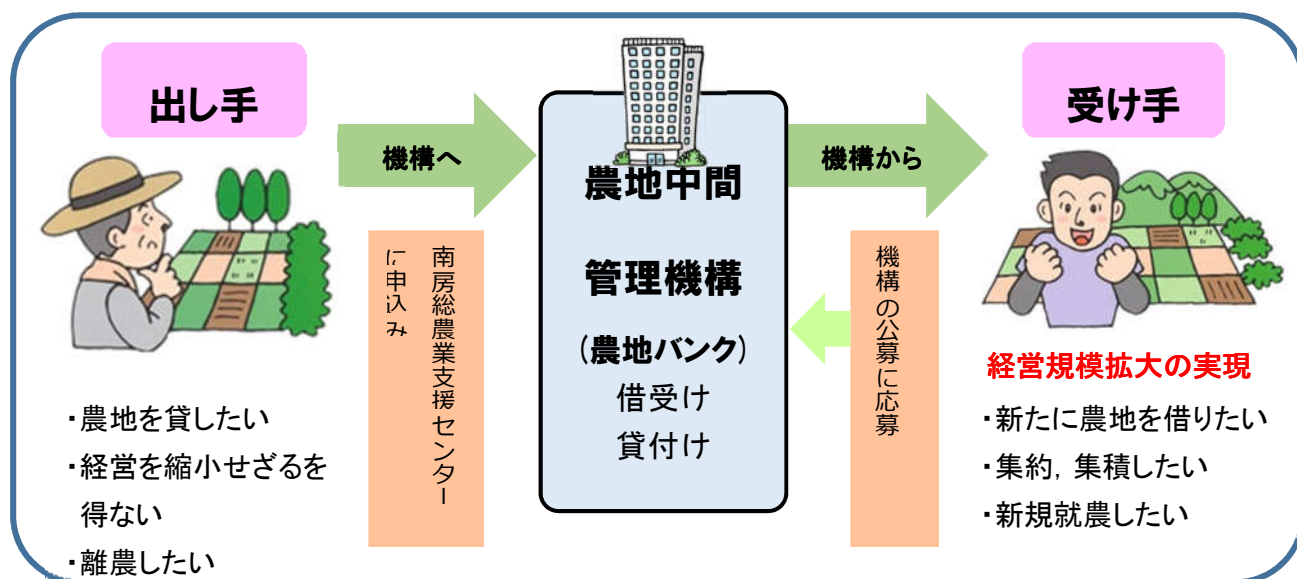
農地中間管理事業を利用しましょう！

利用していない農地をお持ちの方はご相談ください

■農地中間管理事業とは？

「農地中間管理機構（農地バンク）」を通じて農地の貸借をおこない、農業経営の規模拡大、農地の集積・集約化、新規参入等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

機構が、農地を貸し出したい方（所有者）から農地を預かり、借り受けたい担い手（借受者）へ農地の配分（貸し出し）を行います。



■どんな人が対象なの？

●出し手

- ・使っていない農地を誰か借りてくれないかな？
- ・農業をリタイアしたいけれど、どうしたらいいかな？
- ・農地を人に貸してもいいけど、知らない人に貸すのは少し不安だなあ・・・

●担い手

- ・規模拡大をしたいけれど、条件のあう農地はないかな？
- ・農地が集約できたら管理しやすいけどなあ・・・

※担い手になるには登録が必要です

まずは、気軽にお問い合わせください。

<申込み・問合せ先>

一般財団法人南房総農業支援センター

〒299-2416 千葉県南房総市富浦町青木 28

電話 0470-28-4595 FAX 0470-20-4592

URL <http://masc.or.jp>